

小金井市国民健康保険健幸チャレンジ事業委託（単価契約）  
プロポーザル審査基準

I 審査基準

1 業務実績について

小金井市又は他官公庁の保健事業に関する同種の業務受託実績は適切か。

2 業務の内容について

- (1) 本市の現況や本市を取り巻く環境の変化などを把握し、業務実施に向けての考え方や手法について示されているか。
- (2) 対象者が事業に興味をもち、参加に繋がる工夫が凝らされているか。
- (3) 参加者が継続して事業を続けたいと思う魅力的なプログラムとなっているか。
- (4) 本事業の成果を高めるために独自の提案・工夫がみられるか。

3 業務の視点について

本市の第3期小金井市国民健康保険データヘルス計画を理解し、医療費適正化に向けた提案をしているか。

4 業務スケジュールについて

業務スケジュールに無理はないか。また、業務手順や業務工程は妥当か。

5 業務体制について

- (1) 本事業を安定的に実施できる体制であるか。また、個人情報の管理体制は適切か。
- (2) 市との役割分担が明確で市の負担軽減となる工夫が施されているか。また、市の要請や協議に対して、柔軟に対応できる体制がとられているか。

6 見積額について

経費が適切に積算されており、コストパフォーマンスに優れているか。

7 プレゼンテーションについて

- (1) 企画提案書の内容を分かりやすく所定時間内に説明しているか。また、質問に対して簡潔かつ明瞭に的確な回答ができるか。
- (2) 業務責任者又は業務担当者は知識を有しているか。また、受託意欲・積極性があるか。

II 審査評価方法

提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を、業者選定審査基

準に従い総合的に判断し、候補者を決定する。

### III 審査項目

別紙「小金井市国民健康保険健幸チャレンジ事業委託（単価契約）プロポーザル評点票のとおりとする。

### IV 評価基準・評価点数

審査項目に対する評価基準及び評価点数は、以下のとおりとする。

| 評価点数 | 評価基準    | 説明   |
|------|---------|--|
| 5    | 特に優れている | 当該要素について、評価できるもののうち、特にそれが顕著な水準である。           |
| 4    | 優れている   | 当該要素について、評価できるもののうち、円滑に遂行できる水準である。           |
| 3    | ふつう     | 当該要素について、被評定者に要求したレベルをほぼ満たしており、特に支障のない水準である。 |
| 2    | やや劣る    | 当該要素について、劣る部分や問題点があり、時には支障をきたす恐れがある水準である。    |
| 1    | 劣る      | 当該要素について、劣る部分や問題点があり、頻繁に支障をきたす恐れがある水準である。    |

### V 判定

各審査項目の評価点数は、評価基準によって判定を行い、その総合点数で判定する。

### VI 候補者の選定

委員長を含む各委員が評点票により審査し、委員全員の総合点数を集計した最上位者を第1受託候補者に、次点の者を第2受託候補者として選定する。

ただし、最上位者の総合点数から、当該事業の内容に適合した履行がされないおそれがあると選考委員会が判断した場合は、いずれの候補者も選定しないことができる。